

第4回 八代市総合計画策定審議会会議録（要旨）

開催日時	平成19年2月20日（火） 午前10時～午前11時50分
開催場所	八代市役所5階 大会議室

出席者

策定審議員

会長	宮川 英明	委員	草部 史考		
副会長	小寺ヤエ子	〃	坂本 哲朗		
委員	百原 敏弥	〃	田川 維善		
〃	櫻井 憲吾	〃	高嶋一二三		
〃	宮川 政義	〃	上田 義治		
〃	西嶋 真弓	〃	米田 常男		
〃	小松 八郎				(委員13名)

地域審議会代表

地域	氏名	地域	氏名	地域	氏名
八代	一川 誠一	千丁	米田 實	東陽	(欠)
坂本	岩本 卓治	鏡	猿渡 光次	泉	谷口 清和

関係機関アドバイザー

役職	氏名
国土交通省九州地方整備局熊本港湾・空港事務所 所長	(代理)八代港事務所副所長 丸野隆夫
国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所 所長	(代理)調査第二課長 甲斐靖志
熊本県八代地域振興局 局長	廣田 大作

資料

・第4回八代市総合計画策定審議会 次第

添付資料

- 資料1 八代市総合計画基本構想（原案）
- 資料2 八代市総合計画基本構想（素案）
- 資料3 八代市総合計画基本構想 修正箇所一覧
- 資料4 八代市総合計画（基本計画）策定基本方針
- 資料5 八代市総合計画策定審議会発言要旨及び対応
八代市総合計画基本構想（案）について（答申）

公開状況 公開

傍聴者数 0名

議事録

【会議内容】

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議題
 - (1) 八代市総合計画基本構想(案)について
 - (2) 八代市総合計画基本構想(案)の答申について
 - (3) その他
4. 閉会

【発言要旨】

(1) 八代市総合計画基本構想(案)について

(事務局)

資料-1「基本構想(原案)」について説明。

資料-5「第3回策定審議会発言要旨及び対応」について説明。

(会長)

前回の資料-2の素案から修正された最終案として資料-1を見せて頂きましたが、何かご意見はあり
まででしょうか。

(A委員)

修正について他のことでもよろしいでしょうか。

表現の統一の必要性として、16ページの「安全で安心なまちづくり」、17ページの書き出しの
「安心・安全の確保」について、私の気持ちでは、安全があって安心が得られると思いました。何か意
図があるならよろしいですが。あと一箇所、5ページの「誰もが安全・安心に豊かな生活」と表現の変
化がありました。それに気付きました。

もう一つは、8ページの「世帯数の推計」、9ページの「就業者数について」についてですが、8ペ
ージは「算定しました」という表現は良いですが、その前は「算出」、後が「算定」でいかがでしょ
うか。9ページも同じです。

3点目ですが、15ページの「文化の香り高いまちづくり」の書き出し、「豊かでゆとりある生活
の実現するために」ここは流れがどうでしょうか。間違った表現とは言えませんが、これを「生活を実
現するために」に変えたらそのままでもよろしいし、「生活の実現のために」というような表現の変え方
色々あると思いますが、その部分もご検討頂きたい。

加えて申し上げますと、14ページの「安心して出産・子育てができるまちづくり」その中ごろに
「家族や地域、職場の協力」のところに「理解」という言葉を記述した方が文章としてよろしいのでは
ないでしょうか。

また、14ページの「障がいなどに対する偏見」のところに「障がいの有無」と言うてはどうでし
ょうか。これはそのままでも構わない程度の発言です。

(会長)

今、5点ほど意見を頂きました。安全・安心の順序、算出、算定の使い分け、「ゆとりある生活の実
現」についての表現、「家族や地域、職場の協力」の前に「理解」という言葉を入れてはどうか、「偏見
や差別意識」の前に「障がいの有無などによる」と入れたらという意見でした。

(事務局)

安心・安全、または安全・安心の順番についてはこちらで意図を持ってこう書いておる訳ではありま
せん。ここでお認め頂けるならば、修正を加えることは可能かと思えます。

ただ、すでに6地域の審議会では答申を頂いておりますので、最終案を策定審議会での修正という形で上げて頂く形になるかと思えます。最終的には、議会に提案する際は、市長が原案として、議案としてこれを調整いたしますので、その際に統一した形にさせて頂く取り扱いになるかと思えます。

四点について、「安心・安全」の修正、「算定」・「算出」のもの、「生活の実現」を「生活を実現」と修正、「理解」の前に「協力」を入れるという、ご指摘頂いたところについて、この中でこうした方が良いという意見を頂けましたら、そのように修正を加えたいと思えます。

もう一つ「障がいなどに」のところの「障がいの有無」という表現ですが、おっしゃることは当然だと思います。「など」に全部含んだ表現をしていたつもりですが、明確に有る無しまで入れた方が良いというご指摘であれば、そのようにしたいと思えます。この辺をご意見頂ければなと思えます。

(会長)

一点目の「安全・安心」のところは、「安全・安心」という順序に統一するという事でよろしいでしょうか。特にご意見が無いようでしたら、そうしたいと思えます。

それから8ページの2行目の「算定」は「算出」にさせていただくということで。

(B地域審議会委員)

私たちは、地域審議会でこれで良いとゴーサインを出したわけで、私の立場としては、これを否定しないといけない。私は審議会の会長であって、地域審議会で、「これで良い」と答申して、ここに来て「意見が出たから、また修正してください」と私の立場から言えない。

(会長)

内容を変えるのではなく、文言を少し適当にする内容がほとんどであり、内容が変わるのであれば、たぶんそういうことになると思うのですが。

(B地域審議会委員)

「これで、市長に答申します」ということで地域審議会では決定したわけである。私は地域審議会の会長としてOKと出しておいて、ここに来て、また意見が違うということで「そちらに賛成します」となると審議会の会長としての立場がおかしくなる。

(C地域審議会委員)

私も全くその通りで、先日、地域審議会において議論頂きながら答申したところです。大幅な修正ではないという話ですが、私たちは修正点についても答申したつもりで、文言が立派になることは大切だと思うが、私はそれよりもきちんとできたものが、絵に描いたもちにならないようにということが地域審議会の方々のご意見でしたので、私はこのままで良いのではないかと思う。

(会長)

後半におっしゃったことは、当然、皆さんも同じご意見だと思います。

文言に対する修正について、6つの地域審議会で答申された後に、地域審議会の会長さんが委員として出席されるこの審議会で、また審議するという矛盾点があります。

私の立場としては、ここはここで、また審議をするという会でありますから、変更が無いというのはどうでしょうか。意見は意見としてお出しして、会長さんからは賛同は得られなかったけれども、この審議会では賛成が大多数あれば、後は、先程、事務局からの説明にあったように、これを受けて議会に市長が出される時にまとめられる段階がありますので、地域審議会の会長さんからは賛同が得られなかったが、全体としては多数の意見を得たということで、報告されてはいかがでしょうか。

この会議には他の委員も出席されているので、その点は少し切り分けて整理させてはどうですか。

(B地域審議会委員)

私は不可能。二つの審議会があって、私が会長をしている審議会で決めた内容が、違う審議会でそれがまた変わったということで、また地域審議会を集めて、こういう理由で変わりましたと報告する

のはおかしいと思う。その辺の行政の考えはいかなものか。

(事務局)

2つの審議会があることが発端ですが、地域のことは地域で考えるということから6つの地域審議会を先に設置して、それぞれの地域審議会から答申を頂いております。一方、策定審議会は市全体という視点で、各地域審議会の会長さんも入って頂き本策定審議会を設置しています。

6つの審議会につきましても、市長の方から諮問をし、答申を頂くという、独立した審議会でございますので、そちらはそちらの方でご意見を頂く、本審議会は本審議会としてご意見を頂き、答申を頂くこととして、並行して進めているところです。したがって、それぞれから出ました意見をもとに最終的に案を練り直し、市として責任を持って、議会の方に提出したいと考えております。いろいろ矛盾点がありますが、合併間もない状況の弊害ということでご理解頂きたいと思っております。

(会長)

今、説明がありました通り、この審議会はこの審議会として意見を出すということで、B地域審議会委員、C地域審議会委員、立場上、矛盾されて申し訳ありませんが、この審議会の一委員として今は参加して頂いている立場として、この全体の意向を出す立場として、お願いしたい。それぞれの地域審議会で審議され、答申を出されたわけで、この審議会ですらに意見が出たことを各地域審議会へ持ち帰って再度審議する必要はないのではないかと。つまり、市に対して意見を出して、後は市の方が最終的なとりまとめをしたいと思います。矛盾はあろうかと思いますが、他の委員もおられますので総合的にまとめたいと思います。よろしいでしょうか。

(D委員)

今のご意見の小さな修正については、内容が大きく変わるようでしたら別ですが、小さな枝葉の修正は、時間の無駄だと思う。

(会長)

内容的にはそのままでも、意味は通るようなことで、今までの審議の過程を踏まえて修正はしなくても良いのではないかとのご意見でした。

(E委員)

私は初めてこのような会議に出席させて頂いて、無駄だという意見が出てビックリしている。言葉の表現は非常に大切な事だと思う。ここで意見が言えないのであれば、この資料を郵送されることで済んだのであって、この会議が無駄になるのではないかと。

(B地域審議会委員)

言葉がころころ変わるのであれば、地域審議会が最終なのか、策定審議会が最終なのか。

(事務局)

地域審議会をはじめ7つの組織に答申頂いておりますので、7つの意見が出ることとなります。最終的に1つの案に取りまとめるのは市長がまとめます。

どれが最終かと言えば、それぞれの審議会が最終ということになります。地域審議会で議論されたことがここに上げられてきたということではなくて、ここはここで詰められてきたことをご議論頂いているということでご理解頂きたいと思っております。ただ策定の途中で、地域審議会に出された意見も取り入れながら修正を加えてきているので、この策定審議会の原案としてはさらに修正が加えられることになると思います。

(B地域審議会委員)

地域審議会の意見は出ているのであれば、地域審議会の会長はここに出る必要はないのではないかと。

(事務局)

7つの答申を頂き、市長にそれぞれ答申をして頂く形となります。地域審議会と策定審議会で意味が

大きく違うということになれば、地域の意見が策定審議会に反映されないということでは困りますので地域審議会の代表として各会の代表の方に参加して頂いているということでございます。審議の過程で当然に、地域の声を汲んでいかなければなりませんので、代表の方に入って頂いているということであり、そのようにご理解頂きたいと思います。

(B 地域審議会委員)

「これで答申して良いです」と地域審議会でも答申している。この審議会でも変更して「ここで変更して良いですか」と言われたら(地域審議会代表の)我々は返答できない。はじめから7つの意見があり、7つの答申が出ると説明されていれば良いが。我々は既に地域審議会でも答申を出している。我々はこの審議会に出る必要は無かったのではないか。

(D 委員)

地域審議会では、色々意見を出されたが「この資料で市長へ答申する」ということを念を押されていたので、答申をまとめたという経緯もある。

(B 地域審議会委員)

だから、最終的に議論したことは、これはあくまで基本構想で、この後、手段はいろいろあり、どんどん議論を進めていきましょう。ただ、基本の内容はこれで良いかということを決をとっている。だから、決をとった後に、またここに呼ばれることがおかしくないですか。我々が決をとった意味がないではないか。

(会長)

今の意見の中で流れは理解頂いたと思いますが、文語をもう少し整えるか、原案のままいくべきか・・・。

それぞれの地域審議会でも通ってきた最終案であり、それを尊重すべきでないかというご意見と、それとは別にもう1つ会議を設けているわけだから、この意見は意見として尊重すべきであると言うご意見と、相矛盾するようですが、内容的には文言を替えることでより適した文章になるような気がします。「障がいの有無」を除くご指摘のあった4点について文言をもう少し整えるか、地域審議会との関係等の中で、ここでは原案として、このまま受け入れる方が良いか判断頂きたいと思います。

(B 地域審議会委員)

地域審議会のメンバーを除いて審議されれば、良いことではないか。

(C 地域審議会委員)

A委員からのご提案がありましたことが、大幅な変更ではないとするならば、地域審議会も苦労し答申いたしましたので、原案のまま答申頂ければと思う。

(会長)

今までの経緯、審議会の構成のあり方等を踏まえて、趣旨が変わらなければこのままでお認め頂きたいというご提案が2名、変更した方が良いのではという意見が2名から出されました。他にご意見は。

(F 委員)

私の意見では例えば15ページ、「豊かでゆとりある生活の実現する」言葉は美しいものでなければいけない。日本の言葉というものは、総理も「美しい国」と言われているが、15ページも言葉になっていない。笑われます。八代市と恥ずかしくないような、厳格なる表現に、ことばにならないような表現は未だに修正した方が良いのではないか。

(会長)

今、両方から変えるべきだ、このままで行って欲しいという意見が出ておりますが。内容の変更でなく、語句の訂正ですので、いかがでしょうか。

(B 地域審議会委員)

方法が一緒ならば、地域審議会のメンバーが退席して、決をとれば7つの意見が出るのではないか。

(C 地域審議会委員)

意見が両方から出ているが、市長が議会に出される時に市長の考えで変更する事があるならば附議ぐらいで意見をだされたら良いのではないか。

《一時休憩》

(会長)

15 ページの「豊かでゆとりある生活の実現する」については、資料- 2 に「生活を実現」と出ておりますので、印刷ミスということで表記訂正いただく。この審議会では意見は色々出して頂いて、原案としては答申頂いて、この審議会では原案のままを答申頂くということで、いかがでしょうか。

(一同)

賛成。

(B 地域審議会委員)

今日の熊日新聞に、九州経済白書において八代市の将来人口が「10万8千人」と出ており、ビックリしたが、事務局より少し説明頂きたいと思う。

(事務局)

国交省から出された数字で、これから検証する必要がありますが、これから厳しい時代となることを、認めなければいけません。

(会長)

八代地域が、熊本の第二都市でありながら大きく減ると出て私も驚いております。他にご意見ございますでしょうか。特にございませんようでしたら、この審議会もこの原案で答申するというので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(2) 八代市総合計画基本構想 (案) の答申について

(事務局)

答申 (案) について説明。

(会長)

策定審議会としての答申 (案) についてご意見ございますでしょうか。無ければお認め頂いたものとさせていただきます。

(一同)

特になし。

(3) その他

(事務局)

資料- 4 「(基本計画) 策定方針」の説明。

(会長)

ただいま、ご説明頂きました通り、19 年度に入りましても基本計画に関する議論が行われるということでございます。委員の皆様方におかれましても引き続きご出席頂き、貴重なご意見等を賜って、市の基本計画に反映させていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

(C 地域審議会委員)

先程のことですが、あらかじめ、専門の先生方に文章のチェックなどをして頂いたら、無駄な時間をとらずに済んだと思う。

(会長)

今後のよりスムーズな進め方についてのご提案ですので、当局の方で、よろしくお願いします。

(事務局)

本日は熱心なご審議ありがとうございました。合併を機に八代市に複数の審議会が存在しているということによる構造的な問題で、みなさんにご迷惑をおかけしましたことにつきましては、市としても申し訳ないことと思っております。本日の審議会を含め、各審議会の中でいただきました様々ご意見を含め参考にさせていただき、案としてまとめていきたいと考えております。また、最後にご指摘いただきました文言のチェックにつきましては、事務局としても出来るだけ再度確認し、作成したいと考えておりますので、今後ともご審議方よろしくお願いいいたします。

(会長)

ありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。

これにて第4回の審議会を閉めます。

(閉会・散会)